

地域包括支援センターの 事業評価について

令和6年2月1日

柏市地域包括支援課

柏市地域包括支援センター事業評価について（令和5年度分）

柏市地域包括支援センターの事業評価の根拠と概要

- 市町村では、地域包括支援センターの事業の質や実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、その他必要な措置を講じ、事業の質の向上を図らなければならない。

（介護保険法第115条の46第4項及び第9項）

→柏市では、国が行う評価に加え、独自の評価を実施し、センターの機能強化を図る。

実施概要		対象
1. 国が実施する全国統一の事業評価		柏市 センター
2. 柏市が実施する独自の事業評価	① 全国統一の指標に基づいた市独自の評価 ・自己評価 センター職員による評価 ・行政評価 自己評価を基に、センター職員等に聞き取りを行い、実績と成果や課題を確認し、市が総合的に評価	センター
	② アンケート調査 【調査先】 ・総合相談の利用者 ・関係者（柏市医師会、柏歯科医師会、柏市薬剤師会、柏市民生委員・児童委員協議会、市内居宅介護支援事業所、病院医療相談員）	

柏市が実施する独自の事業評価（令和5年度分）

①全国統一の指標に基づいた市独自の評価

②アンケート調査 ※具体のアンケート調査票は添付資料を参照。

【調査項目】（前年度から変更なし）

- ・説明のわかりやすさ（5段階：とてもわかりやすい～わかりにくい）
- ・対応の迅速さ（5段階：十分に迅速～遅かった）
- ・対応への満足度（5段階：十分満足～不満）
- ・その他意見（自由記述）

【変更点（回答手段の追加）】

柏市民生委員・児童委員協議会へのアンケートについて、従前の回答方法のほか、インターネットを利用した電子申請システム（LoGoフォーム）での回答を選択肢に追加

対象	前年度	変更後
利用者	郵送	郵送（変更なし）
柏市民生委員・児童委員協議会	郵送，持参，会議で回収	郵送，持参，会議で回収， LoGoフォーム
関係機関(柏市医師会，柏歯科医師会，柏市薬剤師会，市内居宅介護支援事業所，病院医療相談員)	FAX，LoGoフォーム	FAX，LoGoフォーム（変更なし）

※ LoGoフォームの入力手順を記載したチラシを添付予定

柏市地域包括支援センター事業評価について

1 実施スケジュール（令和5年度事業分）

時期	内容
2月	<ul style="list-style-type: none">・運営協議会にて事業評価について説明（本日）・各センターに自己評価の依頼
3月末	<ul style="list-style-type: none">・アンケートの発送
4～5月	<ul style="list-style-type: none">・各センターより自己評価の提出・アンケート集計
5～6月	<ul style="list-style-type: none">・自己評価及びアンケート結果をもとに行政評価（各センターへヒアリング）
7月	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度第1回運営協議会にて評価結果の報告，承認・ホームページにて公表

2 令和4年度事業分の評価について（全国・県平均との比較）

令和5年6月に国が実施した全国統一の事業評価について、全国平均や千葉県平均の集計結果が示され次第、直近の運営協議会にて報告予定。

3 令和6年度事業分の評価について

評価指標について、社会保障審議会介護保険部会にて見直しの検討を行うとされているため、指標が示され次第、直近の運営協議会にて評価の実施概要とともに議題とする予定。